

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5 年 5 月 15 日

事業所名 さんSUNアフタースクール大阪狭山

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		基準以上のスペースを確保し、子供達が快適に安全に過ごせる様に配慮しています。
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%		法令で必要とされる配置数を確保しております。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	20%	80%		事業所が二階にある為、外階段には片側に手すりを設置しています。室内には段差があったりバリアフリー化されていません。必要な場合は職員が階段の上り下りを補助し、より安全に配慮いたします。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%		引き続き目標に向かって実行、確認、手直しをくり返し業務の質を高められる様努力します。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		評価表の結果を職員で共有し、改善点などを話し合い今後の業務に繋げている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		ホームページで公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	20%	80%		現在は利用者と社内の評価のみとなっておりますが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	80%	20%		定期的に動画研修を受けており職員のスキルアップに努めています。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		最低6ヶ月に一度はモニタリングを行い、目標の達成度や課題を保護者様と共有して作成しています。必要に応じて利用者が発達センターや医療機関で行った検査結果をお持ちいただき発達状況を把握しています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	80%	20%		
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	80%	20%		まずは、各職員に案を出してもらい、その中から毎月の活動プログラムを決めています。
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%		年間計画の他に、定期的に行う課題やさまざまなプログラムを取り入れて工夫しています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	100%	0%		平日には出来ないプログラムを休日、長期休暇に取り入れ取り組んでいる。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%		個別課題と集団活動時の課題の両方の視点から個別支援計画を作成し、それを職員間で共有しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%		毎朝、打合せを行い、前日までの情報の共有と、当日の支援内容の確認、役割分担の確認を行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%		終了後に出来なかった場合は翌朝の打合せで振り返りを行なっている。その日いなかつスタッフにも伝わるように業務日誌に記載し、伝達がしっかりとできるようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	80%	20%		利用時の子ども達の変化や様子等気づいたことを記録し、共有して支援につなげています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	80%	20%		半年に1回は必ず計画の見直しを行うようにし、必要に応じて、細かい計画の変更も行うようにしています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	60%	40%		ガイドラインを意識して実施しています。

	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	80%	20%		基本児発管のみが参加していますが、状況により児発管と指導員の複数で参加しております。
関係機関や保護者との連携	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	100%	0%		学校へのお迎え時に先生から行事予定表を頂いたり、電話での情報確認などをおこなっています。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	40%	60%		これまで例はありませんが、今後必要性がある場合には積極的に連携の体制を整えていきます。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	20%	80%		必要に応じて就学前の情報を取得し、個別支援計画の作成に役立てています。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	40%	60%		障害福祉サービス事業所へ直接これまでの支援内容の情報を提供するなどはしていませんが、相談支援専門員さんを通して報告はしています。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%		専門機関が開催する研修には積極的に参加し、職員のスキルアップに努めています。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0%	100%		今後、必要に応じて検討していきます。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	40%	60%		施設長が障がい児通所部会に参加し、情報共有や支援の向上に向けた話し合いに参加しています。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%		お子さんの日々の様子は連絡ノートを活用すると共に送迎の際にも口頭で伝えさせて頂いてます。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	0%	100%		具体的なペアレント・トレーニングは行っていませんが、支援の中で気づいたことを保護者様と共有したり、困りごとにアドバイスを行ったりしております。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	80%	20%		契約時に説明をしています。質問等があれば随時行っています。
保護者への説明責任等	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	80%	20%		悩みや困りごとを相談された場合は、出来る限りの助言や支援を行っています。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%		今年度はコロナ禍の為開催を見送りました。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%		当事業所に、苦情対応窓口があります。詳細は契約書に記載しております。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	80%	20%		毎月のおたよりの他、必要に応じてお知らせを発行しています。公式LINEやインスタグラムも開設し様子を見て頂ける様発信しています。
	35 個人情報に十分注意している	100%	0%		個人情報保護については、同意書を取り交わしており、鍵付き書庫に書類を保管し徹底してその保持に努めています。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		個々に合わせた伝達方法で情報提供に努めています。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%		実施したことはありません。

非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	80%	20%		各種マニュアルは策定しており、職員間では周知しているが、保護者への周知が十分とは言えません。今後は保護者様にも周知する機会を作りたいと思います。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%		今年度は地震による避難を想定した避難訓練をし、避難場所になる近くの小学校までの経路を確認しました。また消防局への見学も行っており応急救護体験や消火体験などに参加しています。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%		虐待防止マニュアルを作成しており、職員研修に取り組んでいます。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	40%	60%		該当児がない為、実施していません。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	60%	40%		保護者を通じて情報を得て職員全員が把握しておけるようにしています。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	80%	20%		危険な事例があった場合、ヒヤリハットを作成しミーティングを通して職員で共有し、事故防止につとめています。